

遠野遺産

Tono Heritage
2020.3

令和元年度版公式ガイドブック

特集

遠野遺產物語



発行：遠野市

- おらほの遺産活用術
- 新認定・追加認定遠野遺産紹介
- 遠野遺産解説
- 遠野遺産認定条例
- 遠野遺産マップ
- 遠野遺産のしくみ

特集 遠野遺產物語

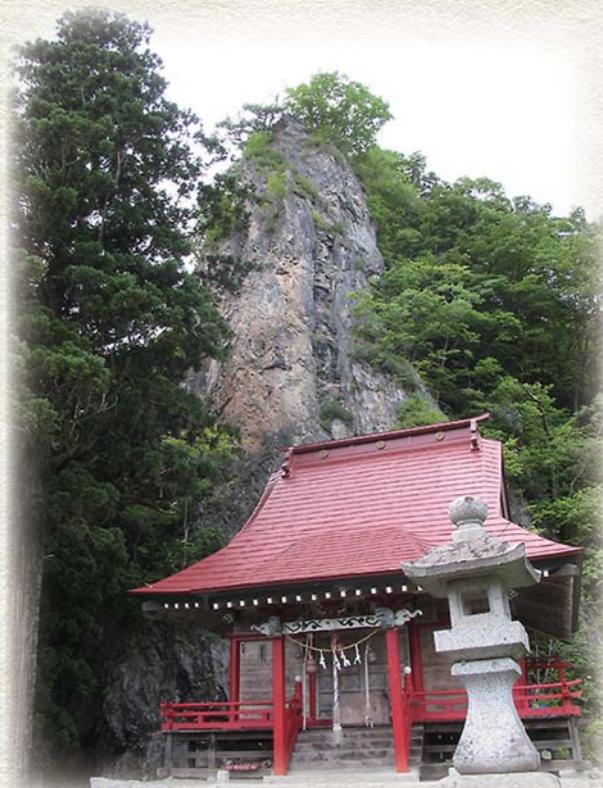
地域の大事なお宝を守る仕組みである遠野遺産認定制度で認定された遠野遺産も、159件を数えるまでになりました。認定された遠野遺産は、遠野の人々の大事な思い出と共にあります。しかし、その遠野の人々の記録は、ほとんど書き残されることなく、この世から消えてしまっています。そして、一つ一つの思い出が、他の人には語りえない大切な思い出です。文字として残し語り継ぐことが、遠野遺産を守っていくために必要なのです。今回は、遠野市老人クラブ連合会編『遠野今昔』から、遠野遺産に関するお話の一部を抜粋して掲載しています。これを読んだあなたにも、伝えたい物語はありませんか。

不動さん『巖瀧神社』

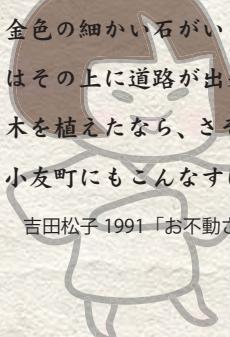
私は小友町で生まれ育ちました。お不動さんには沢山の想い出があります。巖瀧神社は、岩手三景の1つで花巻駅の正面に写真がかかげられており、汽車の乗り下りに懐かしさと身の引きしまる想いがしたものですが、今は昔の想い出になり淋しい思いが致します。学生時代は、フットボールや運動会などでいつも境内を使って居りました。神社の左側には、美しい水が湧き出て水を汲んで行く人も居りました。昔その上から瀧が流れておったとも聞いて居ります。又、源義経の足駄の歯の跡と弁慶の足跡が岩にはっきりと残っておるとの伝説も聞いて居ります。それに不動岩のてっぺんには、畳數畳の大きな平らな岩があり、祠の様になって雨露をしのぐ事も出来、そこに人々が集まって賭博の場となって居たとも聞いて居ります。

岩沿ぞいの川の下は空洞になって居り、粒殻を流すと鱒沢の川に流れるとの事です。お不動さんの川向いの道路の上は、スズラン山で、私達はスズラン狩りに行った事もあり、町の裏の長野川のほとりには、昔の金山の洞窟があり、綺麗な水が流れ、友達と2人でお弁当をひろげ水を掛けて食べた事もあり、とても美味しかった事を思い出します。又ローソクを持って中に入った事もありました。奥の方には角材が階段の様になって居り、その下には水がこんこんと湧いて居り、穴の壁には黃金色の細かい石がいっぱいいつまつてあり、これが金だろうかなどと云いながらさわって見たりしたものです。今はその上に道路が出来て変わってしまったかも知れません。不動岩の川添いの土手を広げて、道路の上と下に桜の木を植えたなら、さぞや見事な観光地が出来、家族づれで楽しめる憩いの場となるだろうと夢が広がって行きます。小友町にもこんなすばらしい観光地が一杯あるのです。

吉田松子 1991 「お不動さん『巖瀧神社』」『遠野今昔』第4集 99-10頁より一部抜粋



第31号 不動巖と巖瀧神社





第142号 いせりょうぐうじんじゃ まつおじんじゃ いせりょうぐうじんじゃ (伊勢両宮神社 ※通称お神明様)

八幡様の夜ごもり

八幡様のゴンゲ（権現）様と、お神明様のゴンゲさんと喧嘩して、八幡様のゴンゲさんには舌がなく、お神明様のゴンゲさんには耳がないと言うことです。それで仲良くするために、9月14日の八幡様のお祭りに、おみこし様がお神明に泊まりに来るそうです。此の話は、今でも此の地域では語りつがれています。

八幡祭り9月14日には、八幡のおみこし様は遠野町を廻り、5時頃には神明におつきになります。おともに来たお祭りの人々は帰って行き、日も暮れて神明の森に静かな夜がおとずれます。

六日町、下組町の女人達は、おみこし様をおがんで、ささやかなご馳走を食べ、唄や踊りでにぎやかな楽しい初秋の夜のひと時を過ごします。1年に1回の六日町、下組町の女人達の交流会でもあります。此の行事のことを、八幡様の夜ごもりとよんでおります。

夜ごもりを始めた人は、神社の近くに住んでいた中村マツエさん（故人）と言う人です。昭和30年の頃、神宮の前川さん（故人）と、社守の長太郎さん（故人）が、あまり夜が淋しいので、マツエさんに人を集めてにぎやかにしてくれと頼み、マツエさんは早速集めました。此の時、私は一番年下でした。それから三十有余年、ずっと続けられております。

今では、10区、11区の婦人会が主催で、町の女人達に呼びかけて、夜ごもりを盛大にする様にしております。これからも、ずっとつづけて行われることでしょう。

伊藤チヨ子 1988「八幡様の夜ごもり」『遠野今昔』巻1 53-54頁より一部抜粋

八坂神社にまつわる伝説

八坂神社は戦前までは本堂に夜、昼、自由に出入り出来たのですが、その当時、良く乞食が泊まったりなどして居りました。ある時、お堂の中央に祭ってある應神天皇の傍に祭られてあるきれいな立派なお仕え童児が紛失してしまったので、部落の人は乞食でも持つて行ったのだろうと、部落の人達は盗んで行ったやつは罰があたってろくな目に逢わないだろう位で、あんまり意にも解さず居た処、忘れかけて十数年も過ぎたある日、突然この童児が帰って来て、お天王様のそばにちゃんと御仕えしていたのであります。

この童児は行く先々で障りがあったので、元の場所に帰されたのではないかと当時の者たちの雑談の端にのぼったが、今では忘れかけられて居ります。

八坂神社にまつわる伝説を書くに当たり鮎貝での最高齢者、昔、小友役場当時の職員であった菊池一三氏のご親切なアドバイスに心から感謝申し上げる次第で御座います。

柴又好三 1988「八坂神社にまつわる伝説」『遠野今昔』第1集 79-81頁より一部抜粋

注) 本文の「部落」という名称は、当地域で集落を指す言葉として一般的に使用されている呼称です



第47号 やさかじんじゃ まつこつなぎ

大募集！遠野遺産物語！

遠野市文化課では、遠野遺産にまつわるあなたの物語を募集します。みなさんからお聞きした内容をまとめ、3年後には1冊の本にまとめる計画です。遠野遺産を次の世代に伝えていくためにも、日々の生活の中にあった遠野遺産との思い出を教えてください。

応募方法

- ①お名前・②ご住所・③電話番号・④あなたの物語を書き、郵送にて遠野市文化課までお送り下さい。

宛先 〒028-0515 岩手県遠野市東館町3番9号（遠野市立図書館・博物館内）遠野市文化課

締切 令和3年3月31日（水）※先着159名に、「平成30年度版遠野遺産公式ガイドブック」をプレゼントします。

おらほの遺産活用術

「遠野遺産認定制度」は、地域の宝を守り伝えたいという地域の人々の想いからスタートしました。認定を受けることがゴールでは無く、認定を受けることがスタートです。認定後の様々な保護や活用は、地域の人達が主役となり、行政との市民協働で行われています。ここでは、地域の絆である遺産を守るための取り組みをご紹介します。

稻荷穴まつり

地域住民の交流の場である祭りを観光に活かす

第 51 号 稲荷穴と白石稻荷神社



湧水が、岩手の名水20選にも選定されている鍾乳洞の稻荷穴。またその信仰の場となっている白石稻荷神社。そこで行われる稻荷穴まつりは、地域住民の集まる機会であると共に、観光地でもある稻荷穴を上手く活用する方法として、達曾部地域づくり連絡協議会の手によって長年継続して実施されています。今年度もまた、夏の思い出の1つとして人々の胸に刻まれたことでしょう。

紹介した事例のほかにも令和元年度には「地域一括交付金」を活用し、遠野七觀音・松崎觀音（第2号）、遠野七觀音・平倉觀音（第3号）、遠野七觀音・鞍迫觀音（第4号）、西風館（第19号）、荒川駒形神社（第56号）、村兵稻荷神社（金ヶ澤稻荷神社）（第82号）、塚沢神社と奉安殿（第107号）、の7遺産で住民参加による遠野遺産保護事業が実施されました。



遠野七觀音・松崎觀音
(第2号)



遠野七觀音・平倉觀音
(第3号)



遠野七觀音・鞍迫觀音
(第4号)



西風館
(第19号)



荒川駒形神社
(第56号)



村兵稻荷神社（金ヶ澤稻荷神社）
(第82号)



塚沢神社と奉安殿
(第107号)

第14回認定 遠野遺産

令和元年度に新たな認定された遠野遺産をご紹介します。

新規

認定番号
158

長作堤防の記念碑とその周辺

種別：複合遺産

所在地：遠野町9地割106-9の一部、綾織町新里7地割の一部

推薦団体：遠野町第11区自治会

水害との闘いを今に伝える記念碑とその周辺



四戸長作が、水害防止のために築いた堤防の記念碑とその周辺。文政年間（1818～1831）当時、猿ヶ石川は、毎年のように氾濫し、六日町や下同心町に水害をもたらした。天保6年（1835）、長作は私財を投じて落合の来内川から愛宕山の麓まで550間（約1km）の築堤工事に着手し、9年間を要して完成させた。旧川跡には新田を造成して遠野南部家に献上し、

その功により土分格を許され四戸氏を名乗ったという。

このことは古文書にも記載があり、市内小中学校の郷土史の教科書である「郷土の先人探訪」「遠野先覚者物語」等の中でも紹介されている。

石碑周辺は草地となっており、地域住民の手による草刈り、清掃、花壇の整備などが定期的に行われている。

マップ
P
23・24

158

新規

認定番号
159

踊り嘉兵工の墓

種別：有形文化遺産

所在地：土淵町飯豊2地割42

推薦団体：青笹町しし踊り保存会

青笹町しし踊りの重要な指導者の墓



国選択記録・県指定文化財に指定されている「青笹しし踊り」の重要な指導者である踊り嘉兵工の墓と伝えられている。墓石には「霜伯道性禪定門享保15年8月16日」という戒名と没年号が刻まれている。師の恩を偲ぶため門弟同志が建立したものと推察され、昭和49年には倒れていた石碑を建て直した。現在は、看板・灯籠・屋根が設置されている。

青笹しし踊りは、幕踊り系のしし踊りで、山城国松尾山（京都嵐山）から伝わってきたしし踊りに、農民の間で親しまれてきた「豊年踊り」、山岳信仰の所産ともいえる神楽の「山神舞」が合体して、しし踊りへと姿を変えたという。

毎年青笹しし踊りの踊り納めを墓前で行っている。

マップ
P
24
159

追加

認定番号
51

稻荷穴と白石稻荷神社

種別：複合遺産

所在地：宮守町達曾部54地割57

推薦団体：達曾部地域づくり連絡協議会

岩手の名水とその雨乞い信仰の神社



全長1,000mといわれる鍾乳洞である稻荷穴と、稻荷穴に隣接して所在する白石地区の稻荷神社。稻荷穴から湧き出る清水は評判がよく、岩手の名水20選に選ばれている。今回追加で認定された白石稻荷神社は、雨乞いの神社として信仰が篤く、地区の商売繁盛・五穀豊穣を願う祭典を行っている。



現在も、稻荷穴まつりの際に連帶の場として活用されている。

マップ
P
22
51

令和元年9月4日で、遠野遺産は合計159件になりました。

遠野遺産認定件数

有形	無形	自然	複合	合計
79	30	14	36	159

第1～13回認定 遺産解説 157

地区別

認定回数・番号・年月日

- 第1回・1～41号・H19/7/20
- 第2回・42～53号・H19/12/20
- 第3回・54～80号・H20/11/5
- 第4回・81～99号・H21/12/17
- 第5回・100～107号・H22/12/23
- 第6回・108～114号・H24/1/5
- 第7回・115～124号・H24/11/3
- 第8回・125～135号・H25/11/3
- 第9回・136～141号・H26/8/3
- 第10回・142～143号・H27/8/22
- 第11回・144～149号・H28/8/21
- 第12回・150号・H29/8/20
- 第13回・151～157号・H30/8/19

遠野地区

第25号

遠野南部ばやし

上組町、穀町、仲町、一日市 推薦:南部ばやし保存協議会
町方に伝わる優雅な民俗芸能。現在4地区で継承されている。太鼓、三味線、笛、大鼓、小鼓からなる囃子方に唄、踊りがついており、囃子は通り、六方の二曲に分かれている。始まりは寛文元年(1661)とされる。



無形文化遺産

p.24 map-25

遠野地区→

第8号

宇迦神社拝殿及び旧跡一里塚石碑

中央通り1番18号 推薦:一日市商店街振興協同組合
地元ではウンナンサマと呼ばれている。拝殿は大正2年に元八幡神社より移築。旧跡一里塚石碑は昭和36年建立。ウンナンサマ信仰は水、鰐に関する信仰で、宝永2年(1705)以前にはすでにこの地にあった。



有形文化遺産

p.24 map-8

無形文化遺産

p.24 map-24

第24号

遠野太神楽

大工町

推薦:遠野太神楽保存会

史料によると、宝暦4年(1754)には舞われていた。囃子方は笛と、大太鼓、小太鼓の2組を1人でたたく太鼓からなり、笛は多いほうが良いとされる。南部神社例大祭、遠野まつりなどで奉納される。



自然遺産

p.24 map-30

第30号

大日山のさくらと赤松

遠野町21地割120番地

推薦:遠野町15区自治会

桜は貞享2年(1685)の春、南部義長公の祈願により、善応寺住職宥如法印が、湯殿山の分霊を勧請してこの境内に大日堂を建立した。そのときに植えられたものと伝えられているが、より古い風格が感じられる。



無形文化遺産

p.24 map-28

第28号

一日市のお雛見

中央通り 推薦:上一日市おかみさんの会
店や個人宅で、お雛様を飾り遊覧客に対して雛の由来などを話し、甘酒や菓子でもてなす習慣。記録では、大正2年にはすでに行われていた。交通の要衝として商家が栄え、このような習慣が生まれたと考えられる。



複合遺産

p.24 map-76

第76号

多賀神社と御神木

遠野町5地割87番地 推薦:新町自治会
石鳥居と石段、御神木である杉の巨木が神聖な空間を演出している。一説には、阿曾沼氏が天正2年(1574)鍋倉山に城を移転した際に、勧請されたとも言われている。近年は参道脇に咲くアジサイの名所としても知られている。



複合遺産

第77号

加茂神社と御神木の桜

早瀬町4丁目5番地25

推薦:遠野13区自治会

文治5年(1189)の創建と伝えられる。中世には阿曾沼氏の信仰が篤く、例祭には境内の馬場で競馬神事が行われたという。御神木の桜は大風で倒れたが、杉の古木、石碑が立ち並ぶ境内は、歴史を感じさせる場となっている。



有形文化遺産

p.23・24 map-145

第145号

卯子酉神社

下組町11地割1番地

推薦:遠野町第11区自治会

普代村出身の平兵衛が、文久年間に普代村にある卯子酉明神の分霊を勧請したのが始まりとされている。昔、神社の裏手に池があり、「淵の主に宛てて、葦に恋の願いを紙に書いて結び付けておくと男女の縁が結ばれる」という伝説が残されている。



第115号

欠ノ上稻荷神社

東穀町441番2号 推荐:遠野3区自治会
文禄年間(1592-1595)に欠下茂左衛門が石巻の稻荷社を勧請し、享保12年(1727)現在地に遷座。祭神は倉稻魂で本殿に神像が祀られている。旧6月15日が例祭日。登口には龜塚がある。境内からは遠野の市街地が一望できる。



無形文化遺産

p.24 map-115

第142号

伊勢両宮神社と松尾神社

六日町262、263 推荐:遠野町第10区自治会
伊勢両宮神社は、阿曾沼時代に土淵町似田貝に勧請されたのが始まりとされ、現在も「お神明さん」の名称で親しまれている。大山祇神を祀る松尾神社は、元文4(1739)年新町の豪商、両川覚兵衛が勧請したと伝えられている。



有形文化遺産

p.23・24 map-145

有形文化遺産

第146号
程洞稻荷神社

遠野町2地割91番地 推薦：遠野町第11区自治会

明和2年(1765)、阿曾沼氏一族の宮義堂が、同家の鎮守のため勧請したと伝えられ、倉稻魂命を祀っている。「湧き水を飲んだ鳥が、金色に変わって飛び立った」「靈水を飲むと金精が増した」等の伝説が残され、境内には鳥神・金精様の小社も祀られている。



有形文化遺産

第9号
山口の水車小屋

土淵町山口2地割9番地 推薦：土淵町山口自治会
土淵町山口集落にある茅葺の水車小屋。遅くとも明治期にはこの地にあり、遠野を象徴する建物として親しまれている。老朽化が深刻となり、平成27年度に使える水車として修理された。[国選定重要文化的景観]



有形文化遺産

第22号
カッパ淵～蓮池川水域

土淵町土淵6、7、8、9、10、11、12、13地割
推薦：土淵町地域づくり連絡協議会
カッパ淵及び蓮池川水系は、農村集落を流れる小川の美しい農村景観である。カッパ淵は、カッパの民話が多い遠野のイメージを象徴する場所として、遠野の代表的な観光地となっている。



複合遺産

第40号
琴畑溪流と白滝不動尊

土淵町国有林内 推薦：土淵町地域づくり連絡協議会
琴畑川溪流の白滝周辺と白滝付近に祀られている白滝不動尊。美しさと水量の豊富さで、市内屈指の景観である。白滝付近には、不動尊が祀られており、沿岸との往来をしていた往時が偲ばれる。



複合遺産

第149号
下同心丁枡形と法華題目の碑

下組町104番1号・2号、114番1号・4号、227番1号・4号
推薦：遠野町第11区自治会
下同心丁枡形は、寛文6年(1666)南部直栄が城下町を形成した際、防御のため城下町の境3箇所に設けた枡形の内の1つ。法華題目の碑は、信仰の篤い南部氏が、飢饉等に苦しむ領内の平安を願って「成仏弘法」の語録を石碑に刻み、弘化3年(1846)に建立。



有形文化遺産

第10号
飯豊の熊野神社と羽黒神社

土淵町飯豊2地割102番地、4地割101番地2
推薦：土淵町飯豊自治会
飯豊地区はたくさんの社や祠が密集する地域である。この神社には昔、ご神体の権現様同士が喧嘩をし、熊野神社の権現様は耳を喰いちぎられ、羽黒神社の権現様は舌を喰いちぎられたという伝説がある。



複合遺産

第36号
伝承園とその周辺

土淵町土淵6地割5番地1 推薦：土淵町地域づくり連絡協議会
国重要文化財の菊池家住宅を中心とした観光施設である伝承園と早池峰古参道などを含む周辺。伝承園では伝統技術の伝承、伝統的な年中行事の再現などを行っている。市内の文化的観光施設で最も入館者数が多い。



有形文化遺産

第46号
山崎金勢様

土淵町柄内16地割
推荐：山崎自治会
沢の治水工事を行った際に、金勢様が地中から発見された。以後、御宮を建立し、5月5日に例祭を行っている。子授けや女性の腰の病気に効験があり、また、豊作を司る神とも言われる。



土淵地区→

有形文化遺産

第6号
遠野七觀音・栎内觀音

土淵町柄内15地割11番地 推荐：土淵町久保自治会
遠野七觀音の第六番札所。大月山柄内寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。觀音堂は寛政12年(1800)に再建されたものである。本尊は享保5年(1720)銘の馬頭觀音坐像。別称、山崎觀音、馬頭觀音。



有形文化遺産

第21号
山口デンデラ野の

土淵町山口5地割 推荐：土淵町山口自治会
遠野物語の姥捨て伝説の地として知られる遠野を代表する観光地の一つ。『遠野物語』111話に、60歳を超える老人がデンデラ野に追いやられる慣習があったと記されている。現況は、原野と畠地になっている。



自然遺産

第38号
貞任水芭蕉群生地

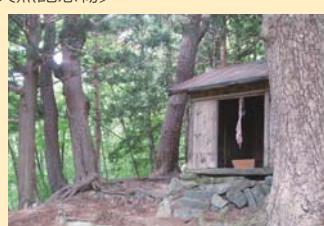
土淵町国有林内 推荐：土淵町地域づくり連絡協議会
貞任高原の国有林内に広がる県内有数の規模を誇るミズバショウの群生地。貞任牧場の開拓に伴って、ミズバショウの群生が広く知られるようになった。春の観光地として有名。見頃は4月下旬～5月上旬。



複合遺産

第53号
天王様とモミの木

土淵町柄内5地割45番地 推荐：土淵町一ノ渡自治会
小烏瀬川、琴畑川の合流地点に、「天王様」として慕われている八坂神社がある。祭神は牛頭天王であるがビンズル尊が祀られているという。境内のモミの木は推定樹齢300年。[市指定天然記念物]



有形文化遺産

第58号
やま ぐち やく し どう
山口の薬師堂

土淵町山口2地割189番地
推薦:土淵町山口自治会
隣にある山口館主の山口修理が勧請したと伝えられる。堂には薬師如来坐像と十二神将像が祀られている。十二神将像には、それぞれ頭部に十二支の意匠が施されている。例祭は旧4月8日。〔国選定重要文化的景観〕



有形文化遺産

第103号
ひ どり じん じゃ
倭文神社

土淵町土淵18地割174番地
推薦:土淵町10区自治会
祭神は瀬織津姫命、下照姫命。もとは文殊菩薩を祀り「おもんじゅさま」と呼ばれた。例祭は8月第4日曜日で、以前は児童が文字を大書したもの奉納し、筆跡・学術の向上を祈願する風習があった。



無形文化遺産

第118号
いい とよ かぐら
飯豊神楽

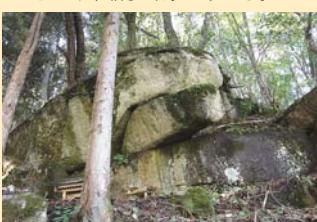
土淵町(飯豊地区)
推薦:土淵町地域づくり連絡協議会
文政4年(1821)にはすでに成立していた。他の神楽に比べ拍子が速く荒々しい踊りで、打ち鳴らしに特徴がある。遠野郷山伏派では最多の演目を舞える。昭和29年に中断、同43年に有志により復活。各種祭礼等で奉納。



自然遺産

第132号
した だ いわ
舌出し岩

土淵町柄内4地割
推薦:土淵町第1区自治会
国道340号線沿いの山地斜面にあり、龍が舌を出して麓を見下ろすように見えることから命名され、大地震にも耐えた花崗岩の巨石。昔、柄内の沼袋に住み村人を苦しめた龍が石になったという伝説が残っている。



有形文化遺産

第65号
さ さ き き せん ほ ち
ダンノハナと佐々木喜善墓地

土淵町山口2地割
推薦:土淵町山口自治会
山口集落を挟んでデンデラ野と向かい合う丘にある。生の空間の集落、死の空間のダンノハナ、その中間がデンデラ野として解釈される。ダンノハナには、『遠野物語』の話者・佐々木喜善の墓がある。〔国選定重要文化的景観〕



複合遺産

第80号
かく じょう だて ふもと じん じゃ ぐん
角城館麓の神社群

土淵町柄内25地割
推薦:土淵町5区自治会
阿曾沼時代の角城館があった頃、麓に多くの神社が建てられた。神社群の中核をなす釜平神社には安永3年(1774)銘の鰐口がある。他に、お不動様、お稻荷様、駒形神社、山神様、石神様が古道沿いに点在する。



無形文化遺産

第117号
やま ぐち おど
山口さんさ踊り

土淵町(山口地区)
推薦:土淵町地域づくり連絡協議会
大正4年頃、箱石村(宮古市箱石)横沢出身の親戚からさんさ踊りが伝えられたとい。桃色の衣装が華やかで人気がある。踊り手は保育園児～高校生、若いお母さん方が担っており、地区全体で取り組んでいる。



無形文化遺産

第130号
の さき かぐら
野崎神楽

土淵町柄内(野崎地区)
推薦:野崎神楽保存会
明治中頃に山伏たちの舞を習得し伝承したといわれる山伏系神楽。しばらく停滞期があったものの、近年は80歳代の師範が児童生徒を指導し、地域活動の中核を担う存在となっており各種イベントで公演している。



有形文化遺産

第119号
つち ぶち わ の あた ご さま
土淵しし踊り

土淵町(柏崎地区)
推薦:土淵町地域づくり連絡協議会
文化13年(1816)『鹿踊濫觴巻』が残されており、その頃から当地に伝承されている。『遠野物語』119話とほぼ同じ唄を歌っている。現在では土淵町唯一のしし踊り団体である。倭文神社例祭等で披露している。



複合遺産

第133号
つち ぶち わ の あた ご さま
土淵和野の愛宕様

土淵町柄内21地割
推薦:土淵町第5区自治会
文政年間の棟札があり古くから火伏せの神様として祀られている。20年程前から集落でお神酒挙げをしたところ、以降は大火がないという。社には愛宕地蔵尊のほかに義経像も祀られており義経伝説が残っている。



綾織地区→

第18号
や ち だ て あと は ち ま ん ぐ う
谷地館の址と八幡宮

綾織町上綾織25地割100番2
推薦:綾織町第6区自治会
嘉禎元年(1235)に宇夫方広治によって築かれた平城である。現在はほとんどその痕跡はない。宝徳2年(1450)氣仙の金成政実により谷地館が攻められたが、近隣の援軍に助けられ撃退したという記録がある。



複合遺産

第33号

上中宿の熊野神社と石碑群

p.23 map-33

綾織町新里19地割56番地2

推薦:綾織町第2区自治会

明治の頃、地元有志で防火の神をお祀りしたいということで勧請した。境内にある「古峯山」の碑は、まさに防火を祈願したものである。境内には石碑が建ち並び、明治24年銘の「金比羅大神」碑が最も古い。



複合遺産

第78号

羽黒堂と羽黒岩

p.23 map-78

綾織町新里8地割

推薦:綾織町第1区自治会

羽黒堂の創建は、平安時代にまで遡るともいわれる。本尊は、金銅聖観音坐像懸仏である。堂の後ろにある羽黒岩は、松の木と背比べをしたという伝説がある。伝統的な風習を伝える場ともなっており、夜籠りなどが行われている。



有形文化遺産

第45号

乳神様（金勢様）

p.23 map-45

綾織町鶴崎5地割77番地

推薦:綾織町第3区自治会

乳神様（金勢様）は、大きな岩の上に立つウツコの大木に抱かれるようにして祭られている。子供が授からなかつたり、お乳が出なかつたりする女性が、子宝やお乳がたくさん出るよう祈願した。



自然遺産

第92号

田屋の大杉

p.22 map-92

綾織町上綾織10地割26番地

推薦:綾織町第5区自治会

目通周囲約7.1m、樹高約30m、樹齢約1500年の巨木である。伐採しようとしたところ出血したとか、オシラサマを根元の洞に入れておいたら一夜で閉じたなど様々な伝説がある。[市指定天然記念物]



有形文化遺産

第108号

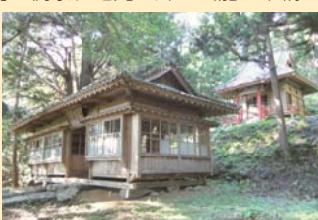
綾織愛宕神社

p.23 map-108

綾織町上綾織36地割12番地

推薦:綾織町第4区自治会

江戸時代の中頃、火災が多かったため見張所を置いた所に、社を建立したのが始まりで、火伏の神として信仰されている。百段余りある石段の上に、早池峰山を拝む形で鎮座。8月下旬に例祭、地元の郷土芸能が奉納される。



有形文化遺産

第54号

石上神社

p.23 map-54

綾織町鶴崎4地割79

推薦:綾織町第3区自治会

遠野三山の一つ石上山の麓に鎮座し、深い緑に包まれ、風格ある拝殿が静かにたたずむ。文治年間(1185~1190)に阿曾沼氏が勧請したという。旧綾織村の村社として広く信仰を集めた。例祭は8月第1日曜日に行われる。



自然遺産

第93号

長松寺のしだれ栗

p.23 map-93

綾織町鶴崎2地割11番地52

推薦:綾織町第3区自治会

シダレグリは山野に自生するシバグリが突然変異したもの。明治30年(1897)ごろ、山師であった及川興吉氏が植樹したもので、現在は墓参りに訪れる人を見守る地域のシンボルとなっている。



無形文化遺産

第110号

石上神楽

p.23 map-110

綾織町鶴崎(砂子沢地区)

推薦:石上神楽保存会

綾織町砂子沢地区で伝承される神人系神楽。明治2年(1869)に、地区的者が附馬牛村大出で神楽を習得し、石上神社の付属神楽となる。戦中に途絶え、昭和末に復活。現在は綾織町山口地区民と共に伝承している。



有形文化遺産

第100号

綾織駒形神社

p.23 map-100

綾織町下綾織31地割37番地

推薦:綾織町第7区自治会

『遠野物語拾遺』14話、15話に登場する神社。保食神、月読命を祭神とし、石棒を神体とする。牛馬の病気に靈験あらたかな神社として信仰が篤く、例祭には多くの参拝者が訪れ、相撲が奉納されたという。



自然遺産

第111号

石上不動岩幻の滝

p.22 map-111

綾織町鶴崎5地割(蓬畠地区石上山内)

推薦:綾織町第3区自治会

遠野三山の一つ石上山の中腹にある滝で、直下20m、水の流れる幅はおよそ30mほどある。普段は水量がなく岩のみがそびえ立っているが、雨の後など水量が増したときにだけ滝になることから「幻の滝」といわれる。



複合遺産

第124号
あや おり さん じゃ じん じゃ
綾織三社神社

綾織町新里13地割113番地2 推薦:綾織町第1区自治会
文政4年(1821)にはすでに信仰されていた。祭神は天照大神、八幡大神、春日大神の三神。例祭は10月に行われているが、もとは6月だった。例祭では芸能奉納があり、参道に氏子の屋号を書いた灯籠を立てる。



有形文化遺産

第147号
なが おか だい にち じん じゃ
長岡大日神社

綾織町上綾織18地割47番 推荐:大日様を守る会
元々社は、笠通山の登山道脇の薬師小森にあり、享保元年(1716)に現在の場所へ祠を建て大日様(大日如来)を祀った。長岡集落の氏神で、田植えが終わった吉日に部落全戸から必ず一人ずつ笠通山へ登山した後、神社へ参拝し、お神樂開きを行う風習があった。



有形文化遺産

第15号
そと やま かいこん き ねん ひ おい かわげん じ ろう つね つぐ はか
外山開墾記念碑と及川源次郎恒次の墓

小友町11地割147番地／147番地5 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
及川源次郎恒次は外山地区開墾の祖であり、その業績を顕彰して明治40年に建立されたのが外山開墾記念碑である。その北面100mほど離れた山中に墓がある。



複合遺産

第31号
ふ どう いわ がんりゅう じん じゃ
不動巖と巖龍神社

小友町33地割4番地 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
不動明王を勧請したのが始まりという。元禄年間(1688～1704)に拜殿などを建立。神社の背後の、高さ約54mの岩壁が不動巖。岩面には登り降りする龍の姿のような跡があり、古くより景勝地として知られる。



複合遺産

無形文化遺産

第138号
とお の ごう なん ぶ た う おど
遠野郷南部田植え踊り

綾織町上綾織第4・5区(山口地区) 推荐:綾織町第4・5区郷土芸能保存会
寛永年間(1624～)の始め頃、遠野南部家下郷代官・宇夫方清左衛門が水田耕作技術を楽しみながら習得し農事を終えることを念願して導入したと言われている。遠野郷八幡宮例大祭や愛宕神社例大祭、綾織まつりに参加している。



無形文化遺産

第144号
にい さと あた ご じん じゃ
新里の愛宕神社

綾織町新里31地割61番地 推荐:遠野町第11区自治会
阿曾沼氏が文治年間(1185～1189)に勧進したと伝えられる、火伏の神一迦具土命を祀る神社。古くから「愛宕さん」として親しまれており、『遠野物語拾遺』第64話では、愛宕様が和尚の姿になって火事を消した逸話が語られている。



有形文化遺産

p.23

・24 map- 14

小友地区→

有形文化遺産

第1号
とお の しち かん のん やま や かん のん
遠野七観音・山谷観音

小友町37地割1番地 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
遠野七観音の第一番札所。大慈山長福寺として齊衡元年(854)に創建されたと伝えられる。元禄12年(1699)観音堂が再建され中世堂の特徴を伝える。寛保2年(1742)十一面観音像を安置。〔県指定有形文化財〕



無形文化遺産

第29号
み そう ろう
新精霊

小友町(長野地区) 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
盆の8月14日に寺、初盆の墓、家で地域の人が集まり太鼓を叩きながら念仏を唱える風習。以前は周辺の地区でも行われていた。読まれる念仏は、真言宗、浄土宗の思想で構成される。



複合遺産

第16号
たか とり や さい ごく じゅんれい とう
鷹鳥屋の西国順禮塔

小友町43地割 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
明治10年(1877)に地区民によって建立された高さ4.5m、幅2.4mの市内最大級の石碑。塔石は二郷山で採石し、多数の人で牽引したが途中で動かなくなり、そこにあった適当な大石を台石にして建てたとい。



有形文化遺産

第44号
し し いっこうひらくじゅうのうれつ ひ し し おどりく よう とう
獅子一吼百獸駭烈の碑と獅子踊供養塔

小友町21地割 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
獅子一吼百獸駭烈の碑は獅子踊りを創設した寛保2年(1742)に建立されたといわれる。また、獅子踊供養塔は獅子踊り再興を機に弘化3年(1846)に建立された。これらの碑は、「長野獅子踊り」発祥の証であるとされる。



第47号
や さか じん じゃ まつ こ つな
八坂神社と馬子繫ぎ

小友町6地割60番地／遠野市小友町(鮎貝地区) 推荐:小友町地域づくり連絡協議会
享保5年(1720)4月に創建、牛頭天王を祀る。多発する冷害、凶作、疫病の鎮静祈願のため祀られたと言われ、6月の例祭の日には馬子繫ぎが行われる。(第47号「馬子繫ぎ」に「八坂神社」を追加認定し、名称を変更した。)



複合遺産

第52号 p.23 map-52
おぐろさわいすごんげんしゅうへん
小黒沢の伊豆権現とその周辺

小友町47地割47番地 推薦: 小友町地域づくり連絡協議会
この伊豆権現の創建は享保8年(1723)以前と伝えられる。源義経の愛馬である小黒号にまつわる伝説があり、小黒号馬魂碑がある。境内のイヌザクラは推定樹齢200年以上。〔市指定天然記念物〕



無形文化遺産

第66号 p.23 map-66
すがぐちごいわい
氷口御祝

小友町(氷口地区) 推荐: 氷口御祝保存会
祝宴に先立ち歌われる式歌。男女がそれぞれ旋律の違う歌を同時に歌い、同時に終わり、その後全員で歌うという特異な構成となっている。江戸時代から伝わるとされているが定かではない。〔市指定文化財〕



自然遺産

第74号 p.23 map-74
せんほん
千本カツラ

小友町32地割50番地 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
近くの大洞金山採掘に際して、敵側から目隠しするため植えられたものと言われる。側の民家が火災にあった時に、親木は焼けたが、その後根株からひこばえが群生して成長したという。〔市指定天然記念物〕



有形文化遺産

第87号 p.23 map-87
おともむらどうろげんびょうおいわけひ
小友村道路元標と追分の碑

小友町16地割31番地1、58番地2 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
追分の碑は安永4年(1775)及川善右衛門恒親により旅人のために建立され、道路元標は大正8年(1919)道路法施行令により旧小友役場前に建てられた。ともに街道の要所であったことを示す遺産である。



有形文化遺産

第55号 p.23 map-55
のうでんぼうじんじや
能傳房神社

小友町26地割138番地 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
一生に一つだけ願いを叶えてくれるという神社。出羽修験の能傳坊と、金採掘に関わる伝説がある。村人が蕨の根を掘っていたら、人骨が出てきて、これが法師の骨であるということで、塚を築き埋葬して神社とした。



無形文化遺産

第67号 p.23 map-67
ながのしきしおど
長野獅子踊り

小友町(長野地区) 推荐: 長野獅子踊り保存会
幕踊り系しし踊り。一関市大東町大原長泉寺から、西来院を開創した興庵篤隆和尚に同行してきた東山五書が、慶長2年(1597)に子孫繁栄を願って伝えたといわれる。遠野郷八幡宮の役獅子。〔県指定無形民俗文化財〕



有形文化遺産

第64号 p.23 map-64
おいかわだていちぞくはか
及川館一族の墓

小友町16地割103番地 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
及川館は小友宿場の東側の山上にあるが、一族36基の墓は常楽寺境内にある。及川氏は、遠野南部家の家臣として小友代官などを勤め、藩境警備にあたった。小友の発展のために尽力した一族の歴史を、今に伝えている。



無形文化遺産

第73号 p.23 map-73
おともちょうはだかまい
小友町裸参り

小友町(小友地区) 推荐: 小友町裸参り保存会
厳寒の2月28日に、腰に注連縄、頭に鉢巻、わらじ履きに下帯姿の男たちが列をなし、巖龍神社と大般若供養塔を3往復して、五穀豊穣・無病息災などを祈願する伝統行事。〔市指定文化財〕



複合遺産

第75号 p.23 map-75
ふじさわたきおうたきじんじや
藤沢の滝と應瀧神社

小友第一・國有林202林班ち小林班内、213林班リ小林班内 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
藤沢の滝は、長野川の支流、藤沢川上流の渓流にある大小48の滝の総称。那智大権現が祀られる應瀧神社は、永承年間(1046~1052年)に藤沢盛信が勧請したのが始まりとされ、明治初期にこの地に移されたと伝えられている。



有形文化遺産

第81号 p.23 map-81
かくらじんじや
角羅神社

小友町46地割70番地 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
小友町平笠地区に鎮座する神社。集落の守り神、火の神として信仰され、かつて9月27日の祭礼前日には男性による堂籠りが行われていた。境内には小滝明神、稻荷大明神も祀られている。



複合遺産

第94号 p.23 map-94
しのじんじやさくら
篠神社と桜

小友町49地割121番地 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
寛永8年(1631)南部家に帰順した葛西浪士の武器を埋め、その上に社を立てて篠権現と称した。疱瘡除疫神として名高く、参拝者が多かったという。桜は開拓記念に植えられたものと伝えられる。



有形文化遺産

第101号 p.23 map-101
たかづぼうかじんじや
高坪の宇迦神社

小友町24地割1番地4 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
虚空蔵菩薩を祀っている。延宝9年(1681)の再興棟札が残る。明治維新後に宇迦神社と改め巖龍神社に合祀されたが、祠を遙拝所として残している。9月の第1日曜日を例祭日とし、しし踊りが奉納される。



有形文化遺産

第106号 小友の水路供養塔
おともすいろくようとう
推荐: 小友町地域づくり連絡協議会

小友町17地割 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
小友町の中心部を流れる水路は、延享年間(1744～1747)に代官及川源内恒商が引いたのが始まりで、現在も利用されている。水路供養塔は、水路の永久使用を願って延享4年(1747)9月8日に富松市右衛門が建立。

有形文化遺産

第143号 牛頭天王の石碑
ごずてんのうせきひ
推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
文久3年(1863)、長野地域に疫病が発生したことから、新谷六郎らによって建立された高さ3mを有する大形の石碑。祀られる牛頭天王は、祇園天神とも称され、平安時代から行疫神、農業の守護神として崇め信じられてきた。

無形文化遺産

第148号 鷹鳥屋獅子踊り
たかとりやしきしよどり
推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
明治初年(1868)、長野しし踊りの習得を黎明とする。「ある時、12頭の獅子が13頭に増えていた。増えた獅子は踊りが非常にうまく、踊り終わると頭だけ残し立ち去ったので、神様に違いないと思い、獅子頭を祀り鹿子権現様として拝んだ」との伝承が残されている。

無形文化遺産

第150号 山谷獅子踊り
やまやしきしよどり
推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
小友町山谷地区 推荐: 小友町地域づくり連絡協議会
幕踊り系しし踊り。長野しし踊りの流れをくむ鷹鳥屋しし踊りから習得したことを始まりとする。「スクイ頭踊り」と呼ばれ、頭をきりながら急に上にはね上がる激しく勇壮な動きが特徴。現在、山谷観音役獅子、常楽寺役獅子となっている。

有形文化遺産

第7号 遠野七観音・笹谷観音
とおのしちかんのん ささやかんのん
推荐: 附馬牛町第5区自治会
附馬牛町東禅寺13地割 推荐: 附馬牛町第5区自治会
遠野七観音の第七番札所。附馬牛山長洞寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。観音堂は弘化5年(1848)の建築。本尊は勢至観音である。もとは、長洞というところにあったが、70年程前に移築したという。

有形文化遺産

第17号 火渡の石碑群
ひわたしせきひぐん
推荐: 附馬牛町第1区自治会
附馬牛町下附馬牛(火渡集落) 推荐: 附馬牛町第1区自治会
路傍の石碑14基で、有縁無縁萬靈供養塔、西国巡礼塔、三峯山、馬頭観音、庚申塔などがある。この石碑群は、背後の田園風景とあいまって、景観的に良好であり、様々な刊行物の被写体として活用されている。

複合遺産

第34号 菅原神社
すがわらじんじゃ
推荐: 附馬牛町第4区自治会
附馬牛町下附馬牛5地割50番地 推荐: 附馬牛町第4区自治会
本殿は三間四面、拝殿は四間二間、老杉が林立し、境内域一帯に松、杉等が茂る。『遠野物語』119話に記述があり、天神の森として有名である。祭日は旧7月25日であり、現在も行われている。

自然遺産

第39号 重湍溪
ちゆうさんけい
推荐: 附馬牛町第3・7区自治会
附馬牛町上附馬牛(小出地区) 推荐: 附馬牛町第3・7区自治会
猿ヶ石川上流にある渓流。巨大な花崗岩が階段状に浸食され、畳を何枚も敷いたように対岸近くまで連なる。釜石線全通記念として、一般公募した沿線八景の一つにも選ばれた景勝地である。

複合遺産

第41号 又一の滝とお不動さま
またいちたきふどう
推荐: 附馬牛町第7区自治会
附馬牛町国有林内 推荐: 附馬牛町第7区自治会
薬師岳中腹にある、直下約20mの滝と傍の不動明王を祀るお堂。紀州那智の滝は海内一と称されるが、これも亦海内一の滝であると嘆賞したことから「亦一の滝」と呼ばれ、又一の滝と称されるようになった。

無形文化遺産

第48号 早池峰しし踊り
はやちねおどり
推荐: 早池峰しし踊り保存会
附馬牛町(張山、上柳、東禅寺地区) 推荐: 早池峰しし踊り保存会
幕踊り系しし踊り。張山、上柳、東禅寺の3団体を合わせて早池峰しし踊りと称する。一説には江戸時代の中頃に遠州で習い覚えてきたと伝えられる。[県指定無形民俗文化財]

有形文化遺産

第56号 荒川駒形神社
あらかわこまがたじんじゃ
推荐: 附馬牛町第2区自治会
附馬牛町上附馬牛14地割 推荐: 附馬牛町第2区自治会
阿曾沼氏の家臣であった佐々木氏が馬産の神を祀ったことに始まる。遠くからの参詣者も列を成し、多くの信仰を集めめた。奉納された多くの鳥居や絵馬はその証であり、馬産地遠野を代表する神社である。[国選定重要文化的景観]

有形文化遺産

第57号 神遣神社
かみわかれじんじゃ
推荐: 附馬牛町第7区自治会
附馬牛町上附馬牛15地割 推荐: 附馬牛町第7区自治会
早池峯神社へ至る道の途中にある。早池峯二十末社の首座。祭神として、遠野三山の神靈を祀る。神遣という名の起源は、遠野三山の女神たちがここから三山に別れたという故事によるものである。

複合遺産

第79号 見ざる・言わざる・聞かざるの石碑群と早池峰古道 p.21 map-79

附馬牛町東禪寺3地割 推薦: 附馬牛町第5区自治会
目、耳、口を塞いだ三猿を刻んだ石碑など8基の石碑が、早池峰山へ向かう古道に建ち並んでいる。三猿の石碑は庚申塔で、庚申信仰が長く続いた記念に建てたもの。石碑群と古道の雰囲気が歴史を感じさせる。



松崎地区→

有形文化遺産

第2号 遠野七觀音・松崎觀音 p.21 map-2

松崎町松崎11地割81番地1、82番地、83番地 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
遠野七觀音の第二番札所。麦沢山松崎寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。現在の觀音堂は享保9年(1724)の再建である。本尊は古代の立木仏を偲ばせる十一面觀音立像で、慶長11年(1606)の銘がある。



有形文化遺産

第82号 村兵稻荷神社(金ヶ澤稻荷神社) p.21 map-82

松崎町光興寺3地割45番地 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
文政元年(1818)豪商・村上兵右衛門が立て主となり建立した。その際に江戸の庭師を招いて見事な庭園を作り、集落の庭園も造らせた。例大祭には500人もの人々が集まり賑わったという。



有形文化遺産

第86号 清心尼公の碑 p.21 map-86

松崎町光興寺2地割 推荐: 松崎町地域づくり連絡協議会
清心尼は遠野南部家第20代直政の夫人で、夫と嗣子を相次いで亡くしたため第21代を継ぎ清心尼と称された。正保元年(1644)に死去し大慈寺に葬られる。墓石は改葬された際に現在の場所に残されたものという。



有形文化遺産

第88号 早池峰 古の登山道 p.21 map-88

附馬牛町(上附馬牛地区) 推薦: 附馬牛町第7区自治会
遠野から早池峰山への登山道は、早池峰神社に詣で、馬留から横通り、あるいは又一の滝を経由して小田越に至り、そこから山頂を目指した。現在も愛好者などが辿る古の登山道である。



複合遺産

第35号 元八幡宮境内地及び夫婦杉桜 p.21 map-35

松崎町光興寺13地割84番地 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
「夫婦杉桜」は、杉と桜が根元で抱き合い、長い年月寄り添う姿は夫婦のようである。元八幡宮は、南部氏が寛文元年(1661)に八幡宮を現在の踊鹿山に遷宮した後、荒廃していたが明治以降に復興された。



有形文化遺産

第84号 阿曾沼公歴代の碑 p.21 map-84

松崎町光興寺3地割9番地1 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
昭和28年(1953)に阿曾沼家の子孫などによって建てられた。阿曾沼家の墓碑と思われる五輪塔は菩提寺の養安寺にあったもので、一時善明寺に移ったが、その後現在地に安置されている。



有形文化遺産

第91号 太郎淵 p.21 map-91

松崎町光興寺4地割217番地 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
光興寺の淵に太郎という河童が住んでいて、洗濯などに来る女たちに悪さをして困らせたという。この下の淵にも女河童が住んでいて、それぞれ太郎淵・女ヶ淵と言い、今でも2匹の河童が住むといわれている。



複合遺産

第112号 新山神社と御神木のヒバ p.21 map-112

附馬牛町東禪寺3地割93番地2 推薦: 附馬牛町第5区自治会
草創は不明、享保15年(1730)再興の棟札が残る。境内には県内一の巨木のヒバがある。元は早池峰神社の前身である大出の新山宮の里宮だった。昭和再建の神殿は、意匠を凝らした彫刻が施され装飾性が高い。



有形文化遺産

第62号 妻の神の石碑群 p.21 map-62

松崎町駒木4地割1番地1 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
妻の神は塞の神などとも書き、村境にあり外から悪霊が入ってくるのを防ぐ神とされる。この駒木地区にある石碑群は、多くの石碑が並ぶことで古くから知られており、名所としても紹介してきた。遠野を代表する石碑群の一つ。



有形文化遺産

第85号 飢饉の碑 p.21 map-85

松崎町光興寺13地割 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
宝暦の飢饉の餓死者の供養碑で、宝暦7年(1757)に建てられた。石碑には「宝暦七年飢渴死有無縁聖靈 二月初四日」と刻まれている。宝暦の飢饉は宝暦5年(1755)に始まり、死者数千人にのぼった。



複合遺産

第95号 母也明神と巫女塚 p.21 map-95

松崎町松崎2地割91 推荐: 松崎町地域づくり連絡協議会
ある巫女が婿を疎ましく思い、壇の人柱にしようとしたところ、娘まで人柱になり壇に沈んでしまった。悲しんで入水した巫女を祀ったのが母也明神だという。また、近くには巫女、娘、婿の石碑があり、巫女塚として供養されている。



複合遺産

第96号 p.21 map-96
横田城跡及び彼岸桜と山桜

松崎町光興寺8地割 推薦: 松崎町地域づくり連絡協議会
横田城は阿曾沼広郷が鍋倉山に移るまで阿曾沼氏の居城であった。城内には薬師堂があつたが焼失し、現在は小堂が残る。ヒガンザクラとヤマザクラは樹齢およそ300年の古木である。〔市指定天然記念物〕



無形文化遺産

第129号 p.24 map-129
八幡神楽

松崎町白岩(八幡地区) 推荐: 松崎町地域づくり連絡協議会
明治維新以前、遠野一郷の法印たちが集まり演じたので山伏神楽とも呼ばれる遠野郷八幡宮の役神楽。昭和60年には保存会を設立、「御神楽虎の巻」の写しが残されている。



有形文化遺産

第12号 p.24 map-12
辨財天様

青笹町糠前21地割35番地 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
その昔、この地域一帯は沼地であり、扇状地の末端で湧水地帯となっている。そのためか、災害、水から守るためにこの地に祀られた。建立の時期は、堂内に残された棟札より文化6年(1809)以前である。



複合遺産

第37号 p.24 map-37
荒神神社

青笹町中沢21地割 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
茅葺の社殿、御神体は権現様。春先は水を張った田んぼの中のお社、秋は黄金色に囲まれたお社として見栄えのする風景であり、遠野らしい風景として知られ、多くのメディアに取り上げられ有名なった。



複合遺産

第97号 p.21 map-97
駒木鹿子踊りと角助の墓

松崎町(駒木地区) / 遠野市松崎町駒木7地割14番地 推荐: 松崎町地域づくり連絡協議会
駒木鹿子踊りは駒木の角助という者が習い覚えて伝えたと言われる幕踊り系しし踊り。角助の墓前では感謝の意を込め、踊り初め、踊り納めが行われる。〔駒木鹿子踊り: 県指定無形民俗文化財〕



無形文化遺産

第139号 p.24 map-139
遠野南部流鏑馬

松崎町白岩23地割19番地 推荐: 遠野南部流鏑馬保存会
八戸南部氏4代師行が建武年間、八戸根城に居を構えた時に三戸の櫛引八幡宮に奉納したことが起源とされる。現在も旧習に従って遠野郷八幡宮例祭、八戸櫛引八幡宮例祭に神事として奉納を継続している。〔市指定文化財〕



有形文化遺産

第13号 p.24 map-13
旧青笹村役場庁舎

青笹町青笹13地割1番地8 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
昭和28年(1953)に青笹村役場庁舎として建設された。総建坪約118坪、2階建て 建築様式ハロータイル建築、二重窓、屋上展望台、時報装置付き。現在は「青笹町民俗館」として活用されている。



有形文化遺産

第59号 p.24 map-59
青笹八幡宮

青笹町青笹10地割 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
阿曾沼氏の時代に菊池成景の居館があったといふ。戦時中盛んに信仰され、出征者の武運を祈る人が後を絶たなかつた。戦時中の八幡参りや忠魂碑、英靈堂があること等から、八幡信仰との複合的な民間信仰の場となっている。



有形文化遺産

第102号 p.21 map-102
諏訪神社

松崎町光興寺2地割6番地 推荐: 松崎町地域づくり連絡協議会
承久3年(1221)阿曾沼親郷が信濃國へ出陣の際、諏訪湖畔で蛇妖を退治し諏訪大神から神剣を賜り、帰国後その分霊を勧請した。境内の楓は諏訪大社からの移植といい、紅葉の美しさは遠野隨一と言われる。



青笹地区→

有形文化遺産

第11号 p.24 map-11
中妻観音堂

青笹町青笹32地割23番地 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
もとは喜清院を開基した佐々木出雲の氏神だといふ。大正2年頃に廃社となつたが住民の崇敬が篤い。以前は31地割に建てられていたが、明治40年(1907)の水害により現在地に移されたと言われている。



無形文化遺産

第27号 p.24 map-27
青笹しし踊り

青笹町 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
遠野に典型的な幕踊り系しし踊り。寛政3年(1791)頃に伝えられた。昭和39年(1964)に糠前、中下、中沢の三集落のしし踊りが統合し保存会を結成。〔国選択記録・県指定文化財〕



有形文化遺産

第60号 p.24 map-60
月山深山宮

青笹町中沢11地割 推荐: 青笹町地域づくり連絡協議会
創建は明らかではない。延宝7年(1679)再建の記録があり、現在の本尊三体が安置された。お宮の中にある5体の焼損古仏は、平安時代の作と見られ市内でも特に古い仏像として知られる。昔は拝殿や大鳥居もあったといふ。



複合遺産

第114号

や さ か じ ん じ ゃ

六角牛神社

p.24 map-114

青垣町糠前41地割2ほか

推薦: 上糠前自治会

創建は不明、権現様と、明和8年(1771)と安永年間の幟が伝わる。境内の大銀杏が見事。元は中沢の六神石神社と同様の字だったが、混同を避け六角牛となった。例祭は旧暦8月15日前夜、郷土芸能が奉納される。

上郷地区→

有形文化遺産

第3号

と お の し ち か ん の ん

遠野七観音・平倉観音

p.24 map-3

上郷町平倉47地割34番地

推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

第三番札所。谷行山細山寺として大同3年(808)に創建されたと伝えられる。本尊は十一面観音で、堂舎は宝暦10年(1760)に再建された。江戸中期の装飾性の強い仏堂建築である。
〔市指定文化財〕



自然遺産

p.24 map-121

第121号

き せい いん さくら

喜清院のシダレ桜

青垣町青垣6地割16番地 推薦: 青垣町第4区自治会

享保5年(1720)、六世積元和尚が南部家から拝領し、堂前に手植えたというシダレザクラが明治23年(1891)に火災で焼失、その実生を植えたものが現在の木である。〔市指定天然記念物〕



有形文化遺産

第42号

ひ で じ ん じ ゃ

日出神社

p.24 map-42

上郷町細越30地割

推薦: 上郷町3区自治会

義経の娘、日出姫がこの地で亡くなったという伝説がある。旧上郷村の村社である。眼病に効験があるとして、江戸時代には遠野南部氏からの篤い信仰があった。例祭は6月第3日曜日に行われている。



有形文化遺産

p.24 map-116

第116号

さ わ た こ ま が た じ ん じ ゃ こ み ね さ ン せ き ひ

沢田駒形神社と古峯山石碑

青垣町糠前24地割3番地4 推薦: 沢田自治会

明治38年(1905)創建と考えられる。現在のお堂は大正7年に建てられた。絵馬が奉納され、地域では家畜の安全を祈願する。昭和6年銘の古峯山の大石碑がある。1月16日には住民が集まり餅を食べる習慣がある。



有形文化遺産

p.24 map-14

第14号

い す じ ん じ ゃ

伊豆神社

上郷町来内6地割20番地384番地 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

創建は不明。大同年間(806～809)早池峰を開山した始閻藤藏が厚く信仰したといわれる。現存すると思われる最古の棟札は元文2年(1737)再興のもの。遠野三山伝説の発祥の地である。



有形文化遺産

p.24 map-61

第61号

あ か ば ね い な り じ ん じ ゃ

赤羽根稻荷神社

上郷町平倉41地割55番地 推荐: 上郷町9区自治会

創建は天文年間(1532～1555)と伝えられる。旧高田街道赤羽根峠への入口に位置し、祭日には多くの参拝客で賑わった。現在の社殿は、文久3年(1863)に再建されたもの。苔むした石段と杉並木の雰囲気が素晴らしい。



有形文化遺産

p.24 map-104

第104号

やす ど し ょう い ち い い な い り じ ん じ ゃ

安戸の正一位稻荷神社

青垣町糠前34地割37番地 推薦: 青垣町地域づくり連絡協議会

中館氏の氏神であるとも、文化年間(1804～1817)に小友から移住してきた菊池文吾が安住祈願のために建立されたとも言われる。かつては付近の山伏が集まって祭礼が行われ、巫女が湯をたて入浴させたという。



無形文化遺産

p.24 map-68

第68号

いた さわ お ど

板澤しし踊り

上郷町(板澤地区) 推荐: 上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。江戸後期に菊池田子助が、現在の静岡県掛川で見た踊りに感動し覚ええたという。伝書には弘化3年(1846)に城屋敷で踊るとあることから、それ以前より踊られていた。〔県指定無形民俗文化財〕



無形文化遺産

p.24 map-69

第69号

さ ひ な い お ど

佐比内しし踊り

上郷町(佐比内地区)

推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会

幕踊り系しし踊り。駒木鹿子踊りから伝えられたという。口伝では、近世の遠野南部氏の時代に、城屋敷に上り踊ったという。また、万延元年(1860)佐比内高炉建設の際、山神祭に佐比内からしし踊りが来たという話がある。



無形文化遺産

第70号

細越獅子踊り

上郷町(細越地区) 推薦: 上郷町地域づくり連絡協議会
幕踊りしし踊り。上郷町板澤しし踊りの分派、火尻しし踊りから昭和7年(1932)に師匠を招いて伝習した。明治17年(1884)には踊られていたという伝承もある。上郷町日出神社、森ノ下伊勢両宮社の役獅子を務めている。



有形文化遺産

第109号

繫稻荷神社

上郷町平倉1地割62番地 推荐: 上郷町第8区自治会
元禄16年(1703)に遠野南部家家臣の福田氏が勧請した。麓の鳥居から社に続く参道にはすべて花崗岩の切石が敷かれ見事。寄進碑によれば弘化4年(1847)に作られたとあり、平倉村の村社として厚い信仰を集めめた。



有形文化遺産

第136号

熊野神社・六角牛大権現

上郷町佐内31地割1番地 推荐: 上郷町第5区自治会
文政2年(1819)以前の創建といわれ、『遠野物語拾遺』129話に、盗まれたご神体が佐内内の鉱炉でも解けなかつたため、盗人が恐れをして返したという逸話が残されている。また、境内には小さな河童狛犬も鎮座している。

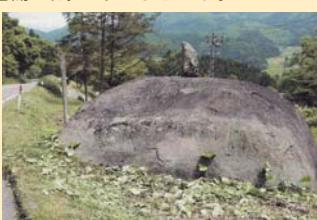


有形文化遺産

第23号

呼ばれ石

宮守町上宮守18地割 推荐: 上宮守文化振興会
国道396号沿いにある大きな岩。昔、岩の近くで人を呼ぶと、それに応じて岩も同じことを言うので、猶師に頼んで一発石に打ってもらつた、それからは呼応しなくなつたという。その鉄砲傷が残っているという。



有形文化遺産

第89号

近江弥右衛門の墓

上郷町佐内32地割39番地 推荐: 上郷町地域づくり連絡協議会
近江弥右衛門は戦国時代末期に遠野へ来て金山開発や佐内地区の開拓などを行った人物で、伝承によると暮坪かぶをもたらしたという。かつては旧暦3月3日に墓前で祭りが行われていた。



無形文化遺産

第131号

平倉神楽

上郷町平倉(平倉地区) 推荐: 上郷町第8区自治会
明治34年に宮守町塚沢から師匠を招き習得した早池峰岳神楽系の神楽。週1回の練習日を設けて40数番からなる舞の習得に努め、現在23番の舞を習得している。地元日出神社例祭等に奉仕し、精力的に公演している。



有形文化遺産

第105号

平野原の神明神社

上郷町平野原2地割23番地 推荐: 平野原部落公民館
祭神は天照大神。弘化4年(1847)の幟が奉納されており、宝曆10年(1760)ごろに書かれた『御領分社堂』に「平倉村(中略)俗別當(中略)神明・熊野權現 文七」とあり、それ以前に建立された。



複合遺産

第134号

森ノ下の伊勢両宮神社

上郷町細越10地割34番地 推荐: 上郷町第1区森ノ下自治会
享保17年の大飢饉頃とする説、寛政12年のお伊勢参り後とする説があり、300年近い歴史を有し天照大御神と豊受姫神を祀る神社。遠野三山が一望でき、参道脇の紫陽花も美しい。



宮守地区→

有形文化遺産

第5号

遠野七観音・宮守観音

宮守町上宮守4地割 推荐: 上宮守文化振興会
遠野七観音の第五番札所。月見山平沢寺として大同2年(807)に創建されたと伝えられる。本尊の千手観音立像は総高77cmで江戸後期の作である。もとの本尊は、火災に遭った混乱で失われてしまった。

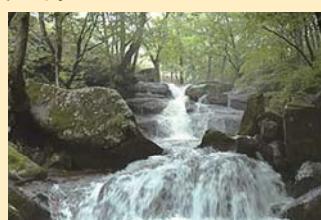


自然遺産

第32号

寺沢川渓谷

宮守町上宮守14地割、15地割 推荐: 上宮守文化振興会
標高約900mの寺沢高原から標高約250mの上宮守集落まで流れ宮守川に合流するこの川を寺沢川という。この川には、4、5m程の滝が連続しており、「四十八滝」と呼ばれる景勝地になっている。



無形文化遺産

第49号

下郷さんさ踊り

宮守町下宮守(下郷地区) 推荐: 下郷さんさ踊り保存会
演目には「輪踊り」「組踊り」がある。踊手、太鼓、笛で成る。太鼓は踊りながら叩く。北海道十勝、花巻市横志田、東和町谷内を経て昭和24年に下郷に伝えられた。9月28日頃にある砥森神社例祭に奉納される。



有形文化遺産

第90号 p.22 map-90
と もり じん じゃ もと みや ご りん とう
砥森神社と本宮五輪塔
宮守町下宮守31地割124番地 推薦：新町自治振興会
戦前まで旧宮守村の村社。砥森山がご神体。延暦年間(782-806)に、坂上田村麻呂が山頂に、戦勝祈願で祠を建てたのが始まりと伝わる。境内の五輪塔の下から、大正頃に室町時代の人骨と木片・鉄片が出土地している。

複合遺産

第98号 p.22 map-98
しごめいようかっこうあとち にのみやきんじろうぞう
鹿込小学校跡地のイロハモミジと二宮金次郎像
宮守町下宮守37地割2番地 推薦：鹿込地区自治振興会
鹿込小学校跡地にあり、地域住民に非常に親しまれている。二宮金次郎像は昭和16年(1941)に建てられたもので、当初は銅像だったが戦争のため徴収され、現在はコンクリート製となっている。イロハモミジは、樹齢およそ150年の古木。

複合遺産

第99号 p.22 map-99
ばし しゅうへん けい かん
めがね橋周辺の景観
宮守町下宮守30、31地割 推薦：新町自治振興会・下郷地区自治会
めがね橋周辺は、宮守川橋梁、通称「めがね橋」と周辺景観が美しく調和した景観であり、宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』をイメージさせる景観として多くの観光客が訪れる。

複合遺産

第107号 p.22 map-107
つか ざわ じん じゃ ほう あん でん
塙沢神社と奉安殿
宮守町下宮守6地割48番地 推薦：塙沢自治会
塙沢神社は元々子安地蔵尊と呼ばれ安産の御利益があり、元禄4年(1691)の棟札が残る。奉安殿は昭和7年(1932)に旧塙沢小学校に建てられた御真影、教育勅語を保管する施設。現存しているものは県内でも数例。

複合遺産

第141号 p.22 map-141
まい た くま の じん じゃ ご しん ぼく
米田の熊野神社と御神木
宮守町達曾部30地割16番 推荐：達曾部3区自治会
文明8年(1476)米田(舞坂)、坂本、駒場の三箇所に建立した三熊野神社が始まりといふ。熊野大権現を祀ると共に如意輪觀音も安置されている。樹齢500年の御神木しめ縄に異物を挟んだりすると別当はすぐ頭痛がするとの逸話が残る。

有形文化遺産

第152号 p.22 map-152
らん ば やまのかみ じん じゃ らん ば さん じん ぐう
蘭場の山神神社(蘭場産神宮)
宮守町下宮守15地割127番地 推荐：下郷地区自治会
創建は、棟札の年代から、延享2(1745)年とされる。祭神は、「産神 木花咲耶姫」。安産を願って、奉納された小枕を持ち帰り、無事お産が済んだ後、お礼として、新しい小枕と持ち帰った小枕を奉納するという産神の信仰に関する風習がある。

有形文化遺産

第153号 p.22 map-153
かみ みや もり ならい せき ひ ぐん
上宮守西風の石碑群
宮守町上宮守29地割82番地2 推荐：上宮守文化振興会
江戸時代中頃から明治期の石碑群。餓死供養塔、金毘羅塔、西国33ヶ所、念仏塔、雷神(雨乞い碑)、追分の碑、青面金剛尊碑(庚申講碑)等で構成される。旧街道沿いに位置しており、当時の上宮守西風旧街道沿いの文化を雄弁に物語っている。

無形文化遺産

第155号 p.22 map-155
かみ みや もり かく ら
上宮守神楽
宮守町上宮守西風地区 推荐：上宮守文化振興会
遠野八幡神楽の兄弟神楽で、遠野南部山伏神楽を称する。一説には、遠野の殿様が遠野街道を往還した際、西風の塚の松で休息した。この際、旅籠役付者を通して西風の有志に教えたのが始まりだという。上宮守神楽だけ、幕に「鍋倉神社」と印がある。

達曾部地区→ 有形文化遺産

第43号 p.22 map-43
たつ そ べ はち まん じん じゃ
達曾部八幡神社
宮守町達曾部14地割78番地 推荐：達曾部地域づくり連絡協議会
旧宮守村では最も格式が高い神社とされる。創建は慶長13年(1608)である。嘉永元年(1848)に再建された現存する拝殿の天井には、色鮮やかな天井絵がある。9月15日には例大祭が行われる。

自然遺産

第51号 p.22 map-51
いな り あ な
稻荷穴
宮守町達曾部54地割57番地 推荐：達曾部地域づくり連絡協議会
達曾部川上流の白石地区にある石灰岩層に発達する鍾乳洞。ここから湧き出る清水の評判は高く、岩手の名水20選に選ばれている。地域の主催で毎年8月に稻荷穴まつりが開催されている。

無形文化遺産

第71号 p.22 map-71
きょうざんりゅうわく みづ ししおどり
行山流湧水鹿踊
宮守町達曾部(涌水地区) 推荐：行山流湧水鹿踊保存会
達曾部涌水地区に伝わる市内で唯一の太鼓踊り系しし踊り。身につけた太鼓を自ら打ちながら踊る。奥州市江刺区梁川の行山流久田鹿踊の流れをくむ。慶応2年(1866)に佐々木多郎が踊ったのが始まりといふ。[遠野市指定文化財]

無形文化遺産

第72号 p.22 map-72
わく みづ かく ら
湧水神楽
宮守町達曾部(涌水地区) 推荐：涌水神楽保存会
昭和7年(1932)に、花巻市大迫町内川目の岳神楽の流れをくむ合石神楽から伝習して成立した。達曾部中斎地区的、駒形神社やオボスナの祭りに奉納する。昔は近隣の附馬牛町や大迫町内川目・外川目地区にも門掛けしたといふ。

自然遺産

第122号

中斎の夫婦カツラ

宮守町達曾部46地割34番地 推薦：達曾部6区自治会
樹齢300年以上、宮守町の代表的老巨樹で、二株が並んでそびえ立つことから夫婦カツラと呼ばれている。北株の根元からは清水が湧き出で多面に恵みを与える御神木として尊崇されてきた。樹下には水車がある。



p.22 map-122

有形文化遺産

第137号

正一位鑄物稻荷神社

宮守町達曾部21地割2番 推荐：達曾部3区自治会
多田茂兵衛が、天保3年(1832)に勧請し、天保11年(1841)9月に毛利出雲守の許可を得て、家の守護神として京都伏見稻荷本宮神社より分霊を祀ったことが始まりといわれる。奥の院は総ケヤキ造り桧皮葺で、精巧な彫刻が施されている。



p.22 map-137

有形文化遺産

第154号

中斎駒形神社

宮守町達曾部43地割49番地1 推荐：達曾部5区自治会
寛政3(1791)年以前の建立とされる。地域住民が堂宇を建立し、牛馬の安全を祈願したのが始まり。以来各地より多くの参拝者が訪れる、「中斎の駒形さん」として信仰を集めた。堂宇内には、奉納された絵馬が数多く残されている。



p.22 map-154

無形文化遺産

第156号

湧水念仏

宮守町達曾部湧水地区 推荐：達曾部7区自治会
「念仏衆」と呼ばれる地区民が、寺や墓前で太鼓と笛、鐘（当たり鉦）、手平鉦を奏でて死者を供養するもの。希望があれば自宅まで出向き位牌の前でも行う。通常6人程度で構成され、練習は8月7日から14日の1週間程で行われる。



無形文化遺産

第120号

鰐沢神楽

宮守町（上鰐沢地区） 推荐：上鰐沢地区自治会
大出早池峰神楽の流れをくむ神楽で、神道流神人派を称する。文化7年(1810)に同神楽から伝授された。昭和20年の敗戦後中断、同57年に復活した。鰐沢2区民が主体となり伝承している。〔市指定文化財〕



有形文化遺産

第126号

鰐沢四社・白石神社（兜明神）

宮守町下鰐沢33地割176番地1 推荐：鰐沢3区自治会
万治年間(1658～1660)宮城県の白石地蔵尊を勧請したといわれる。侍が女神からのお告げを受けて勝利し、兜の形をした石を祀り、ひとりも戦死者がなく「兜明神」ともいわれる。



p.22 map-126

有形文化遺産

第4号

遠野七觀音・鞍迫觀音

宮守町上鰐沢13地割90番地 推荐：上鰐沢地区自治会
遠野七觀音の第四番札所。鞍迫山福滻寺として仁寿2年(852)に創建されたと伝えられる。万治2年(1659)に觀音堂が全焼、この時に觀音像の表面が炭化した。觀音堂は県内でも有数の江戸前期の大堂である。〔県指定有形文化財〕



有形文化遺産

p.22 map-4

自然遺産

第50号

長泉寺かやの木

宮守町上鰐沢13地割77番地 推荐：上鰐沢地区自治会
かやの木がある長泉寺は、天正2年(1574)阿曾沼氏の重臣、鰐沢左馬助が創建した。1610年前後に5代目鰐沢広恒の子が「境内にあるかやの木の下で処刑された」とされている。〔市指定天然記念物〕



p.22 map-50

有形文化遺産

第125号

柏木平の砥森神社

宮守町下鰐沢24地割14番地2 推荐：柏木平地区自治会
享保13年(1729)建立の棟札が残る。下宮守と東和にも同じ名称の神社があり、砥森山信仰の篤さが伺われる社のひとつで、昔は砥森山への登り口でもあった。元朝参りには地域ぐるみで富くじなどが行なわれている。



p.22 map-125

自然遺産

p.22 map-123

上鰐沢の猿ヶ石川沿いの桜並木

宮守町下鰐沢地内（猿ヶ石川両岸堤防） 推荐：上鰐沢地区自治会
昭和23年アイオン台風による猿ヶ石川流域の水害後堤防が築造された。完成を記念し地元出身の菊池賢次郎がソメイヨシノの苗木を寄贈し青年会がこれを植樹。地区では40年以上前から桜の手入れを行っている。



有形文化遺產

第127号

鰐沢四社・愛宕神社

宮守町下鰐沢31地割 推荐：鰐沢3区自治会
文化12年(1815)建立の棟札が残る愛宕神社で、文化11年(1814)の棟札がある金比羅社を合祀しており、山頂にもかかわらず夏でも枯れない湧水がある。建立当時の資材は人力で運搬されたが、今では車が登れる裏参道が整備された。



p.22 map-127

有形文化遺産

第128号

鰐沢四社・お水神様

宮守町下鰐沢34地割201番地 推荐：鰐沢3区自治会
昔、旅人が湧水の美味しさに感激し歌を詠んだ逸話がある。昭和36年に簡易水道施設が整備され、感謝と祈願、以前に赤痢で亡くなつた人々を弔う水神碑として信仰されている。



p.22 map-128

複合遺産

複合遺産

第135号

ますざよんしゃ たかだてはちまんじんじや

鰐沢四社・高館八幡神社とエドヒガンザクラ

宮守町下鰐沢34地割

阿曾沼氏家老、面懸左衛門之尉の居館跡に建立された八幡神社。境内には地域の人々に護られて、館主の手植えと伝えられる樹齢推定800年程の市指定天然記念物エドヒガンザクラの巨木があり、憩いの場となっている。



p.22 map-135

p.22 map-157

第157号

まよ おか こま がた じん じゃ いち り つか

迷岡駒形神社と一里塚

宮守町下鰐沢7地割222番地2 推薦：迷岡自治振興会
地域の拠り所である神社と隣接する一里塚。
迷岡駒形神社は、狩人孫之丞が、馬を誤って撃ったのを説び、蒼前様の宮を建て祀ったのが始まり。一里塚は、遠野南部家の命により、花巻から遠野に至る街道に築かれた中の1つ。
2基1対が良好残っている。



平成19年3月23日 条例第12号

改正 平成20年12月19日 条例第37号

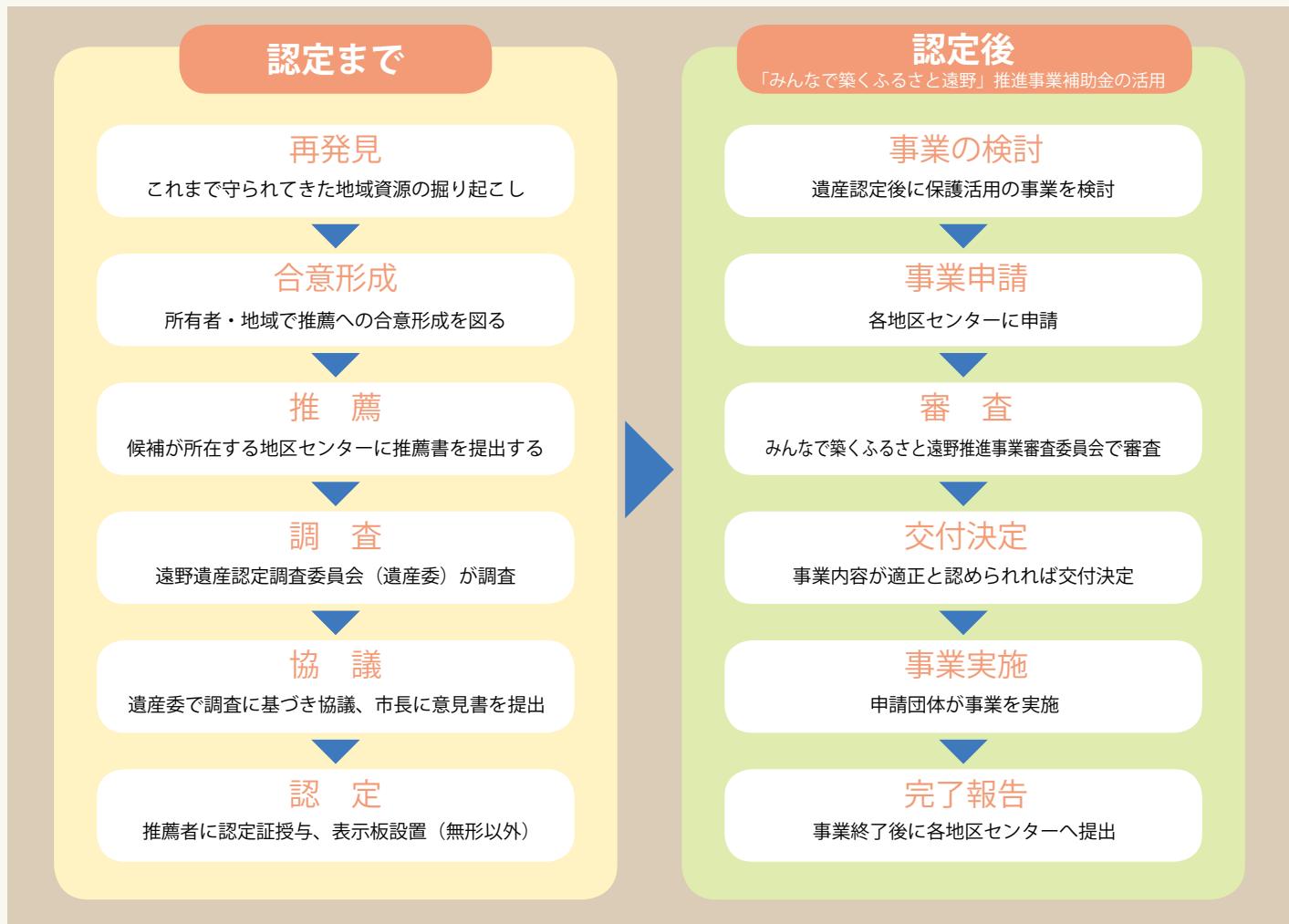
平成23年12月20日条例第24号

- (目的)
第1条 この条例は、市民が慣れ親しみ、郷土の誇りとして育んできた地域資源を、将来にわたって継承していくべき遠野遺産として認定し、市民協働によりその保護及び活用を図ることにより、魅力ある郷土の創造及び発展に寄与することを目的とする。
- (定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
(1) 有形文化遺産 建造物、旧跡、記念碑、工芸品、考古資料その他の歴史的意義又は文化的意義を有する有形の地域資源をいう。
(2) 無形文化遺産 風俗慣習、伝承、芸能、伝統技術その他の無形の地域資源をいう。
(3) 自然遺産 動物（生息地又は繁殖地を含む。）、植物（自生地を含む。）、地質鉱物、地形、自然現象その他の自然環境をいう。
(4) 複合的遺産 複数の有形文化遺産、無形文化遺産又は自然遺産が一体となって形成されているものをいう。
- (遠野遺産)
第3条 遠野遺産とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する市内の有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合的遺産であって、市長が認定したものをいう。
(1) 郷土の特徴を象徴しているものであること。
(2) 市民によって保護されているものであって、認定以後も継続して保護されるとともに、地域の振興等に活用されるものであること。
- (基本理念)
第4条 遠野遺産の保護及び活用は、市及び市民がそれぞれの担う役割を認識し、相互の協力により、郷土を愛する心を将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。
2 遠野遺産の保護及び活用は、ふるさと遠野の環境を守り育てる基本条例（平成17年遠野市条例第102号。以下「環境基本条例」という。）の規定にのっとり、環境の保全及び創造に配慮して行われなければならない。
- (市による保護及び活用)
第5条 市は、前条に掲げる基本理念にのっとり、遠野遺産の保護及び活用を図るために、必要な措置を講ずるものとする。
2 市は、遠野遺産が汚損し、損傷し、又は消失するおそれがある行為について、当該行為の実施主体に対し、遠野遺産の保護について協力要請に努めるものとする。
3 市は、遠野遺産に関する事項を周知するため、市内外への広報活動等を積極的に行うものとする。
- (市民等による保護及び活用)
第6条 市民は、第4条に掲げる基本理念にのっとり、遠野遺産が市民共通の財産であることを認識し、その保護及び活用に努めるものとする。
2 滞在者（環境基本条例第2条第5号に規定する滞在者をいう。）は、滞在期間において遠野遺産の保護に努めるものとする。
- (遠野遺産の認定)
第7条 有形文化遺産、無形文化遺産、自然遺産又は複合的遺産（以下この条及び次条において「地域資源等」という。）を遠野遺産に推薦しようとするもの（以下「推薦者」という。）は、推薦書を市長に提出するものとする。この場合において、推薦者は、当該地域資源等の所有者等（所有者（所有者が判明しない場合を除く。）及び権原に基づく占有者をいう。以下同じ。）の同意を得なければならない。
2 市長は、前項の規定により推薦された地域資源等が第3条各号に掲げる要件に該当すると認めるときは、当該地域資源等を遠野遺産として認定するものとする。
3 市長は、前項の規定により遠野遺産の認定を行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。
- (認定からの除外)
第8条 市長は、遠野遺産として認定することにより市民の財産権その他の権利を不当に制限するおそれのある地域資源等については、認定から除外することができる。
- (管理)
第9条 遠野遺産の所有者等は、必要があると認めるときは、適当な者を当該遠野遺産の管理を行う者（以下「管理者」という。）として選任することができる。
2 所有者等は、前項の規定により管理者を選任したときは、その旨を市長に届け出るものとする。管理者を変更したときも、同様とする。
- (所有者等の変更等の届出)
第10条 所有者等が遠野遺産の所有権を移転し、又はその氏名若しくは名称若しくは住所を変更した場合は、当該変更のあった日から10日以内に市長に届け出るものとする。
(滅失等の届出)
第11条 所有者等又は管理者は、遠野遺産の全部又は一部が滅失し、若しくはき損し、又はこれを亡失し、若しくは盗み取られたときは、その事實を知った日から10日以内に市長に届け出るものとする。
- (修理等の届出)
第12条 遠野遺産の修理、現状の変更又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする者は、当該行為をしようとする30日前までに市長に届け出なければならない。
2 市長は、前項に規定する届出があつた場合において、当該届出に係る行為が遠野遺産の保存に影響を及ぼし、又はその価値を損なうおそれがあると認められるときは、当該届出をした者に対し、必要な措置を講ずるよう協力を求めることができる。
- (認定の取消し)
第13条 市長は、遠野遺産が第3条各号に掲げる要件のいずれかを欠くこととなったとき又は公益上の理由その他特別の理由があると認める場合は、当該認定を取り消すことができる。
2 市長は、前項の規定により認定の取消しを行ったときは、その旨を告示するとともに、推薦者及び所有者等に通知するものとする。
- (遠野遺産認定調査委員会)
第14条 遠野遺産の認定、認定の取消し等に關する事項を調査するため、遠野遺産認定調査委員会（以下「委員会」という。）を置く。
2 委員会は、前項の規定により調査を行ったときは、当該調査の内容及び結果に關し、市長に意見を述べることができる。
- (組織等)
第15条 委員会は、委員15人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1) 識見を有する者
(2) 各種団体の役職員
- (任期)
第16条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(委員長及び副委員長)
第17条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により選任する。
2 委員長は、会務を總理し、会議の議長となる。
3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (庶務)
第18条 委員会の庶務は、文化政策部において処理する。
(委任)
第19条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に關する事項は、市長が別に定める。
- 附 則
(施行期日)
1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。
(最初に委嘱される委員の任期の特例)
2 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第16条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。
- 附 則（平成20年12月19日条例第37号）抄
(施行期日)
1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。
- 附 則（平成23年12月20日条例第24号）抄
(施行期日)
1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

遠野遺産のしくみ

私たちの住む遠野には、先人から受け継いできた豊かな自然や伝統的な文化など、たくさんの“たからもの”があります。遠野遺産認定制度は、市民にとって次世代へ残すべき地域の“たからもの”を「遠野遺産」として認定するもので、平成19年に遠野遺産認定条例を制定してスタートしました。

「有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）に分類される、遠野らしいものであって、市民によって保護されこれから先も継続して保護されるとともに地域振興等に活用されるもののうち、市長が認定したもの」が遠野遺産となります。



推薦について

- 対象 有形文化遺産（建造物や旧跡など）、無形文化遺産（郷土芸能や伝統行事など）、自然遺産（植物や地形など）、複合的遺産（有形、無形、自然が複合するもの）のうち遠野らしいもので、市民の手で保護・活用されるもの。
- 推薦資格 主に市内在住者で構成する地域づくりに関する団体
- 推荐方法 所定の推薦書に写真などの資料を添付し、最寄りの地区センターに提出
- その他 募集は年1回行われます。募集期間や推薦方法などの詳細については、遠野市民センター文化課（TEL 0198-62-2340）、もしくは各地区センターまでお問い合わせください。

「みんなで築くふるさと遠野」推進事業補助金とは？

市民と行政の協働の理念に基づき、市内の地域づくり連絡協議会や自治会、その他の団体が創意と工夫を凝らした特色あるふるさとづくり、人づくりを目的に行う事業に対して補助するもので、遠野遺産については平成19年度から実施しています。事業実施にあたっては、各地区センター、遠野市民センター市民協働課（TEL 0198-62-4411）までお問い合わせください。

遠野遺産マップ

【凡例】	
● 有形文化遺産	● 自然遺産
● 無形文化遺産	● 複合遺産



附馬牛
・松崎
エリア

達曾部・鰐沢 宮守・綾織 エリア





宮守・鰐沢 綾織・小友 エリア

遠野・土淵 青笹・上郷 エリア

